

令和2（2020）年度

事業報告書

自 令和2（2020）年4月1日

至 令和3（2021）年3月31日

公益財団法人九州盲導犬協会

福岡県糸島市東702番地1

1. 盲導犬育成事業について

(1) 視覚障がい者に対する歩行指導及び盲導犬貸与について

- ①令和2年度の盲導犬無償貸与頭数は8頭
代替6頭（福岡県2、佐賀県1、熊本県1、大分県1、山口県1）
新規2頭（福岡県1、鹿児島県1）
- ②盲導犬累計貸与数は264頭（タンデムを含む貸与者数272名）
- ③令和3年3月末現在の実働盲導犬50頭（盲導犬使用者51名）

(2) 盲導犬使用者に対するフォローアップについて

定期フォローアップ、問題フォローアップの実施は、新型コロナウイルスの影響もあり、訪問フォローアップは25件に減少したが、電話フォローアップ68件により、ユーザーの歩行の安全をサポートした。

(3) 犬の飼育および訓練について

①繁殖について

- ・期中子犬24頭（出産子犬24頭+他協議譲受子犬2頭-他協議譲渡頭数2頭）を確保した。
- ・令和3年3月末の繁殖犬数は15頭（雄4頭、雌11頭）である。
- ・繁殖犬飼育委託家庭5件に対し、定期訪問29回実施した。
- ・AGBN加盟協会と繁殖協力の維持・発展に努めた。

②パピーウォーキングについて

- ・期中の新規飼育委託犬数は26頭、期末のPW委託犬頭数は18頭である。
- ・期中飼育講習会12回、飼育家庭訪問回数61回を行い、飼育指導に力を注いだ。

③候補犬の訓練について

犬の稟性・健康評価と並行して期中52頭の盲導犬候補犬の訓練を実施した。

④盲導犬の健康管理について

- ・フォローアップ及び7歳時検診を通して盲導犬の健康状態を確認して、犬の健康維持のための指導・助言を行った。
- ・福岡県をはじめ各県獣医師会及び動物病院各位のご支援・ご協力をいただき、盲導犬医療特別措置（混合ワクチン接種など）を継続実施することが出来た。

⑤繁殖犬・リタイア犬等のケアについて

- ・飼育ボランティアおよび獣医師の方々のご協力をいただいて、繁殖犬及びリタイア犬の健康管理に対応した。
- ・期中の盲導犬の引退頭数は8頭、期末の飼育委託頭数は37頭である。

⑥犬舎及び犬の健康管理について

犬舎担当職員・訓練士が協力して犬舎の衛生管理及び犬の健康管理を行い、嘱託獣医師と連携して疾病の早期発見・治療に努めた。

(4) 盲導犬歩行指導員等の育成について

- ①全国盲導犬施設連合会（以下「連合会」という。）主催の盲導犬育成ジャパンセミナー（令和3年2月オンライン開催）に参加して、職員の技術及び知識の向上に資した。
- ②盲導犬訓練研修生として2名を採用し、連合会の盲導犬訓練士資格取得に向けて指導している。

2. 普及啓発事業について

(1) 総合訓練センターにおける啓発活動について

- ①総合訓練センターの見学会は、コロナ禍の影響で、回数・受入人数を制限して開催したため、一般見学会3回33名（前期10回444名）・団体見学会8回58名（前期32回702名）と前期比大幅に減少、例年通りの盲導犬および身体障害者補助犬法の啓発活動は行えなかった。
- ②センターで行う盲導犬宿泊体験希望者の募集は、コロナ禍で募集を見送った。

(2) 盲導犬普及啓発街頭活動について

- ①令和2年6月～12月、RKB毎日放送株式会社「いっしょに歩こう！RKBラジオ盲導犬募金」キャンペーンを実施いただいた。福岡県内の40郵便局に募金箱設置の協力をいただくとともに、月1回、郵便局の店頭でRKBラジオレポーターのスナッピーによる募金呼びかけ及びPR犬による啓発活動を行い、多くの皆様から1,006千円の盲導犬育成募金の協力をいただいた。
- ②当協会設立時より毎年継続されている糸島ライオンズクラブ恒例の年頭盲導犬啓発街頭募金活動等、今年度も各地のライオンズクラブの会員の皆様の協力をいただいて、盲導犬普及募金活動を行うことが出来た。
- ③令和2年11月福岡視力障害センター主催「アイあいフェスタ」他、各種イベントに参加して、補助犬の受入れの理解と普及啓発に努めた。

(3) 実演・講演・体験歩行会の実施について

- ①令和2年11月、福岡市香椎小学校で開催の国土交通省九州運輸局主催のバリアフリー教室に参加（小学生120名対象）した。また、深江小学校（46名）長丘小学校（128名）の小学生に対する福祉授業にて、ほじょ犬と視覚障がい者の社会参加について講演及び実演を行った。
- ②令和2年11月、宮崎県障害者社会参加推進センター主催「宮崎県障害者差別解消推進事業」に協賛、盲導犬体験歩行会を行うなど盲導犬希望者の啓発に努めた。

(4) 広報活動について

- ①ホームページをスマートフォンなどモバイル端末からも見やすいウェブサイトリニューアルした。
- ②協会報「ハーネス九州」を福岡県共同募金会からの配分金 80 万円をもとに、年 2 回（2 月、8 月）計 15,000 部発行し、盲導犬使用者及び盲導犬受入れへの理解や身体障害者補助犬法等に関する情報提供に努めた。

3. 関係団体協力事業について

- (1) 九州盲導犬友の会は、新型コロナの影響で活動を自粛したので、電話メール等により、コロナ情報や対応策を発信して会員ユーザーの生活支援に協力した。
- (2) 全国盲導犬施設連合会、日本盲人社会福祉施設協議会、縣市社会福祉協議会等の関係団体事業に協力、福祉の向上に努めた。

4. その他

(1) 苦情・相談について

盲導犬使用者・ボランティア・一般市民の方からの期中 16 件の苦情・相談（内訳盲導犬使用上の相談 3 件、盲導犬受入れ拒否 5 件、盲導犬貸与相談他 8 件）に対し行政・関係団体と連携して迅速に対応した。

(2) 財政基盤の安定について

①賛助会員について

今期末の会員数は 1,002 件（前期比 140 件増）である。

②募金箱・盲導犬自販機について

今期末の募金箱設置先は 1,963 件（前期比 223 件増）である。

今期末の盲導犬自販機設置先は 89 ヵ所（前期比 5 件増）である。

(3) 施設の整備について

- ①管理棟のエアコン等空調設備及び給湯設備の更新工事を実施した。
- ②日本郵便年賀寄附金配分事業として¥1,575,000 円の助成を受けて、訓練・啓発車両を更新、盲導犬貸与希望者の共同訓練等にして活用している。

(4) 理事会・評議員会の開催について

理事会開催年月日	主な決議事項等
令和 2 年 6 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告及び財務諸表等について ・定時評議員会の開催について ・盲導犬貸与審査会委員の選任について ・業務執行状況の報告について

令和2年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 代表理事の選定の件 業務執行理事の選定の件
令和2年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度研修生採用の件 設備更新積立資産取崩の件 業務執行状況の報告について
令和3年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> 代表理事、業務執行理事の選定の件 令和3年度事業計画及び収支予算（案）の件 評議員選定委員の選任の件 設備更新積立資産勘定の修正の件 業務執行状況の報告について
評議員会開催年月日	主な決議事項等
令和2年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業報告及び財務諸表承認について 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

(5) 職員に関する事項について

職員在籍状況

令和3年3月31日現在

部 署	職 種	正 職 員	アルバイト・パート
管理部門	管 理 ・ 事 務	※2名	2名
事業部門 (盲導犬育成) (普及啓発)	盲導犬歩行指導員	3名	
	盲導犬訓練士	2名	
	研 修 生	2名	
	ケネルスタッフ他		1名
計		9名(前期比-3)	3名(前期比-2)

※2名(常勤理事1名を含む)

(6) 施設について

①施設(総合訓練センター)の場所 ; 福岡県糸島市東702番地1

②敷地面積 ; 4,133 m²

③建物

・管理棟(主な建物)

(構造等) 鉄筋コンクリート造 3階建て 1,479 m²

(主な設備) 事務室、食堂、厨房、男女浴室、共同訓練生宿泊室(4室)

多目的ホール、犬用医務室、相談室、会議室、

・犬舎棟

(構造等) 鉄筋コンクリート造 平屋建て 574 m²

(主な設備) 繁殖犬舎、第1犬舎、第2犬舎、犬具・フード倉庫、シャワー室

④太陽光発電設備 太陽電池出力 48kw

事業報告の附属明細書


特に記載すべき事項はありません。

監査報告書


令和3(2021)年5月10日

公益財団法人 九州盲導犬協会
理事長 中村博文 殿

公益財団法人 九州盲導犬協会

監事 宮崎 邦弘 

公益財団法人 九州盲導犬協会

監事 金子 比呂史 

私たち監事は、令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。